

広報 かみごおり さわやかに歴史と未来の出逢うまち

KAMIGORI

public relations

11 November
2012
No.516

秋、みつけた

山野里なんでも体験隊が稲刈りに挑戦(関連記事18ページ)

主な内容

P2

特集 このまちぐるり
公共交通でつながる輪

P24

第二十二回「真摯の人」

P26

インフォメーション&ニュース

特集

公共交通でつながる輪

「このまちが好き。だから、いつまでもここで暮らしたい。でも…」
取材で出会った高齢の女性は表情を曇らせます。

「年いって私はもう車には乗れんよ。このまちでは、車がないと生活できん…」と不安な思いを口にします。

だれもがいつかは年をとり、車の運転が困難になります。

「本格的な高齢社会」が到来した上郡町で、車を利用できない高齢者は普通の生活を送ることさえ困難。買い物や通院、社交など生きるために必要な活動に制約を受けています。

町では、町民のかけがえのない生活を守るため「ほほえみタクシー」(予約型乗り合いタクシー)と「愛のり号」(コミュニティバス)の二つの公共交通を実証運行しています。


今月は、人と地域をつなぐ公共交通について紹介します。
これは、未来を見据えた新たなライフスタイルの提案です。



愛のり号

ほほえみタクシー



A black and white photograph of a group of approximately ten children of various ages, all smiling and looking towards the camera. They are arranged in a circle, with their heads pointing towards the center. In the center of the circle, there is a stylized graphic of the Gumi City map, outlined in black with a white fill. The text 'このまち' is written in a bold, black, sans-serif font above the map, and 'グルリ' is written in a larger, bold, black, sans-serif font across the map. The background is a light-colored, tiled floor.

このまち
グルリ

笑顔で取材に応じる逢坂さん



このまちで
生きていく



まちの今と未来

交通弱者—。いつしか、車中心の社会において、移動を制約される人はそう呼ばれるようになりました。

手のひらを広げたような谷筋に集落が散在する上郡町。そこには、高齢者が普通の生活を送ることさえ困難な現状がありました。

車社会と高齢者

「家の近くには、お店がなんもなく、日用品一つ買うのも大変なんです。特に私は車に乗られへんから、毎日普通の生活するのも一苦労。若いころは自転車で遠くへ行けたんだけど…」

赤松地区岩木に住む逢坂弘美さんは、ほほえみタクシーが運行するまでの生活を振り返ります。

上郡町は、左の図のように公共交通を利用できない地区（公共交通空白地）が広範囲に及んでいます。商業施設や医療機関、金融機関などは町中心部に集中しており、町全体でも平成6年に284店あった商店は平成19年には198店と、減少の一途をたっています（商業統計から）。

町中心部以外の地域に住む人は買い物や通院などのために移動手段を確保しなければなりません。しかし、町内で65歳以上の高齢者は4,710人。町民の28・3割にあたります（表1）。4人に1

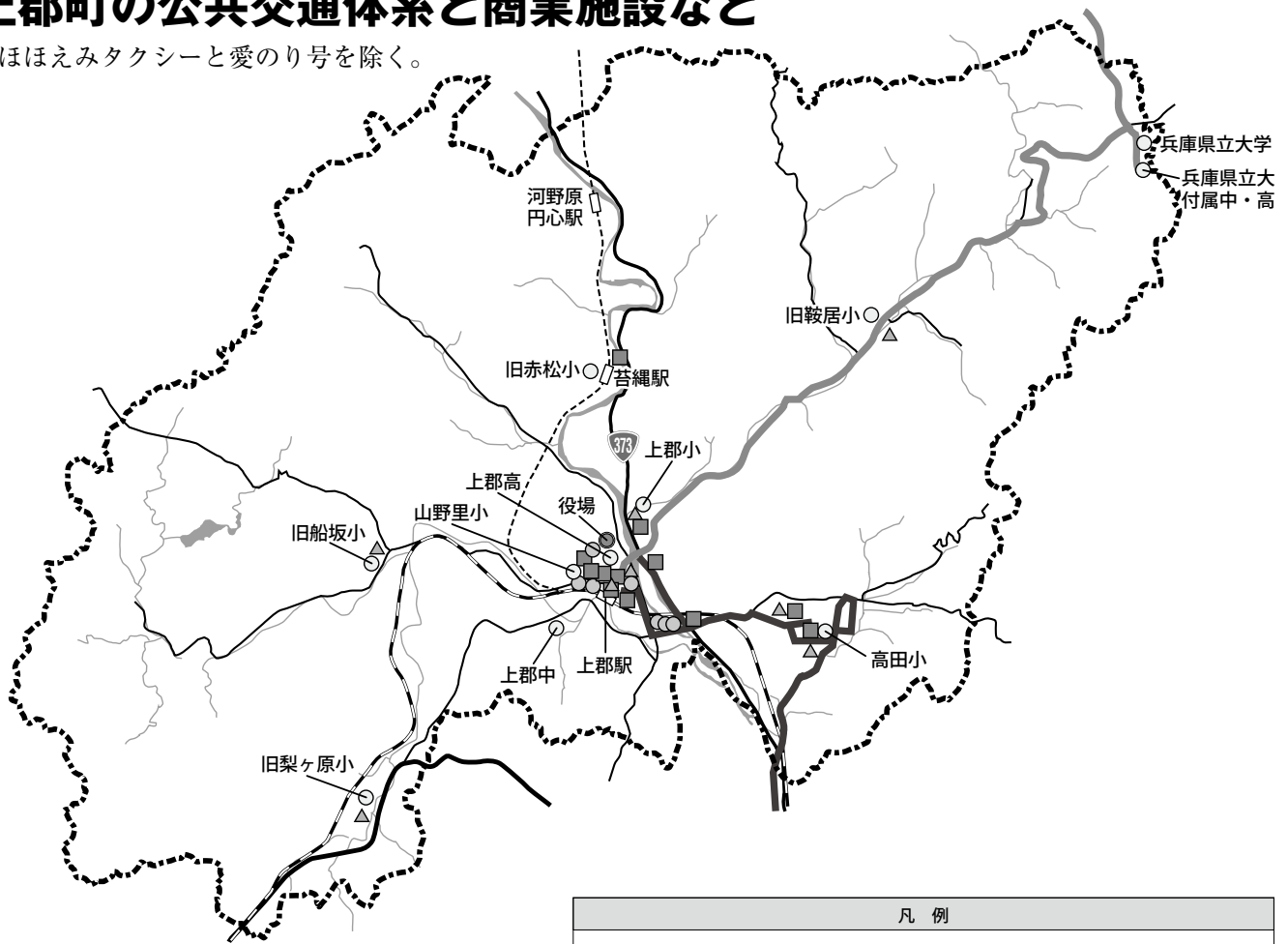
■表1 / 町の人口と高齢者（平成22年国勢調査）

【単位：人】

	総数	65歳以上	75歳以上	85歳以上
男性	7,975	1,962 (24.6%)	893 (11.2%)	197 (2.5%)
女性	8,661	2,748 (31.7%)	1,569 (18.1%)	493 (5.7%)
合計	16,636	4,710 (28.3%)	2,462 (14.8%)	690 (4.1%)

上郡町の公共交通体系と商業施設など

※ほぼえみタクシーと愛のり号を除く。



凡 例	
【公共交通】	【生活関連施設】
—— 鉄道（JR）	○ 商業施設
- - - 鉄道（智頭急行）	■ 医療機関（総合病院・一般医院）
—— 路線バス（赤穂方面）	△ 金融機関・郵便局
—— 路線バス（播磨科学公園方面）	

町には、JR山陽本線と智頭急行線が通り、3駅が設置されている。路線バスは、「上郡駅～ネオポリス・中野・赤穂市民病院方面」と「上郡駅～播磨科学公園都市」の間で運行されている。鉄道・路線バスの通らない公共交通空白地域が町内に広く分布している。また、商業施設や医療機関は、上郡・山野里地区に多く立地している。

「まだ、元気で車に乗れるから大丈夫」と思う方もいるかもしれませんが、しかし、だれもがいつか直面する問題です。今、私たちはこの課題に正面から向き合わなければならぬ時期を迎えています。

出の同行・送迎を行ってくれる人が少なくなるということを示しています。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると平成32年には、町全体の人口が平成22年に比べ11割減少の14,801人となり、高齢者は全体の37.3%を占めるといいます（表2）。それに加え50～64歳が30%も減少し、人口の構成がアンバランスになります。これは、すなわち「高齢者の世話をする世代」が減り、外出の同行・送迎を行ってくれる人が少なくなるといいうことを示しています。

未来の町の人口バランス

人が高齢者となった今、いつまでも自家用車に頼る生活を続けることはできません。これは、各地域によって外出する機会に不公平が生じ始めているとも考えられます。

■表2 / 平成32年の町人口と高齢者推計（人口問題研究所の調査）

【単位：人】

	総数	65歳以上	75歳以上	85歳以上
男性	6,857	2,248 (32.8%)	1,042 (15.2%)	294 (4.3%)
女性	7,944	3,268 (41.1%)	1,786 (22.5%)	750 (9.5%)
合計	14,801	5,516 (37.3%)	2,462 (16.6%)	1,044 (7.1%)

交通弱者を救いたい



交通会議の様子

MOVE 2

運行に向けた思い

交通弱者を救うために一刻も早く。町独自の公共交通の運行に向けて、地域と行政が立ち上がります。“地域が選択した”交通体系を実現するために奮闘した関係者の思いを紹介します。

浮き彫りとなる空白地

平成21年10月、神姫バス株式会社が行っていた上郡～佐用区間の路線バスが休止。当時、路線バスが通らない公共交通空白地は町域の半分以上にあたる「赤松」「梨ヶ原」「船坂」の3地区となりました。地域の商店は閉店しているところも多く、高齢者の生活に支障が出始めていました。路線バスの沿線地に住む方からは「何とかならないのか」「町として独自にコミュニケーションバスを走らせられないのか」などと要望が上がります。

っていない▽送迎を気軽に依頼できる人がいない▽自分で自由に使える車を持っていないなどが挙げられます。

路線バスの休止に伴い、町では事前に「上郡町民の交通手段に関する実態調査」(平成21年7月)と題し、全世帯を対象にアンケートを実施。アンケートでは、町民の約3割が買い物、通院などに出かける移動手段に困っているとの声が聞かれました。その理由の一部を紹介すると▽免許証を持

当時、担当者として直接町民の声を聞いた井上義章係長(町企画財政課)は「体調を崩しても2、3日我慢し、病状が悪化してから病院に行くという現状を目の当たりにした。我慢せず自由に外出できる交通体系を整備したかった」と胸のうちを話します。

交通会議を立ち上げる

路線バスの休止に伴い公共交通空白地が広がる中で、町独自の公共交通の実施に向けて計画が進みます。行政と事業者、地域の代表者などを集め、「地域公共交通会議」と「公共交通対策協議会」(以下、交通会議という)が立ち上げられました。委員はそれぞれ24人で構成され、大学教授など有識者も加わります。

路線バスの休止に伴い公共交通空白地が広がる中で、町独自の公共交通の実施に向けて計画が進みます。行政と事業者、地域の代表者などを集め、「地域公共交通会議」と「公共交通対策協議会」(以下、交通会議という)が立ち上げられました。委員はそれぞれ24人で構成され、大学教授など有識者も加わります。

金澤重之さん

国土交通省
兵庫陸運部輸送部門
運輸企画専門官



公共交通に王道はない

交通会議では、運行ルートや乗車料金、実施にかかる費用などを議論しました。平成23年8月のほほえみタクシー運行までに開催された交通会議は7回にも及びます。

私たちだけの公共交通

「法律上の制約はあるが、公共交通に王道というものはなく、それぞれの地域の特性に見合った形を作っていくことが求められる」と話す金澤重之さん。国土交通省職員である金澤さんは、職務上、地方自治体や運送

事業者などから公共交通に

ついてよく相談を受けるといいます。

独自の公共交通を整備するためには、その地域の鉄道やバス網、高齢率、自家用車保有率などの現状把握と分析が不可欠。交通会議では、平成22年8月に改めて自治会長に自治会内の交通利用状況把握調査を行いました。その調査をもとに地区懇談会を開催。日常生活での交通における困り事などを町内各地で聞き取りました。地域の意見を参考に、本当に町民が求める公共交通体系が作り上げられ

ていきます。

公共交通を考えることはまちづくりの第一歩

金澤さんは「公共交通を考えることは、まちづくりを考えることに他ならない」と説明します。懇談会で意見を出し合い、住民自らが選択した公共交通のあり方や必要性は、その地域によって左右されます。

井上係長は「地域が本気にならないければ交通は維持できない」と意気込みます。続けて「公共交通が走り、人が動くことで町は活性化される。不景気な世の中で、公共交通で買い物に行けば商店も潤う。また、外出することで気が張り、健康にもつながる」と話します。二人の話からは「公共交通とまちづくりはつながっている」という共通のキーワードを見つけることができます。つまり、私たちは「まちづくりの第一歩を踏み出した」とも考えられます。

インタビュー

Interview

濱 浩二さん

兵庫県
交通政策課 課長



だれかがではなく、私が

「バスは空気や水のように、あって当たり前」と思っていないか。平成23年1月、県内のある町から路線バスが無くなりました。理由は利用者数の減少。バスの利用者数は昭和40年代のピーク時から半減しており、バス事業者が自力で運行することが困難になっています。今、目の前を走っているバスの多くは赤字で、町や国、県の補助金により運行されています。公共交通は、車を運転できない方にとって必要不可欠な移動手段です。今は車を運転できる方も将来必要になるかもしれません。ただ、今後の人口減少や超高齢社会の到来により、行政からの補助金にも限界が見込まれ、そのバスが将来残っているとは限りません。確かに車は便利です。しかし、バスは乗らないと残りません。バスを残すために、「いつか」ではなく「今から」、「だれかが」ではなく「私が」バスに乗ってみませんか。持続可能な公共交通について、一緒に考えましょう。

人と人がつながって “ほほえみ”が生まれるとき



14時、子育て学習センターの講座が終了し、友だちとお別れの時間。ほほえみタクシーで帰宅する深澤さん

MOVE 3

地域をつなぐ、ほほえみタクシー

平成23年8月1日、町民の期待を一身に背負い、予約型乗り合いタクシー「ほほえみタクシー」が走り出しました。運行開始から1年3ヵ月がたった今、ほほえみタクシーはどのように利用されているのでしょうか。利用者の実情に迫ります。

子育て世代の利用

「娘と安全に子育て学習センターまで通えるか不安でした」と話す深澤美紀さん（宮ヶ丘）。深澤さんは、娘の美夏ちゃんとともに今年4月から子育て学習センターに通っています。同センターでは、0歳から未就園児までの親子が子育てに関する講座を月2回ほど受講。親子体操やリズム遊びなど様々な体験活動を通して、親子同士の交流を深めています。

た。

「料金が安くて、運転手さんも親切。安心して子育て学習センターに通えています」と笑顔で乗車した感想を話します。同時に「私は勇気を出して運転すれば、目的地に行けます。でも、免許もなく車が運転できない人にはなくてはならない乗り物です」と公共交通の必要性を訴えます。

自分で買い物ができる喜び

「やっぱり、自分の目で見て、納得した品物を買いたいものよ。いろんなスーパー回って、いろいろ見比べて」と逢坂弘美さんはこやかに話します。

一人暮らしの逢坂さんは週2回程度ほほえみタ



← 深澤美紀さんと美夏ちゃん



玄関先で運転手に迎えられる逢坂さん

商店に行って、自分の目で見たい 納得できる品物を買いたい

タクシーを利用します。4年前までは、自宅(岩木)から駅前まで自転車で買物に出かけていました。しかし、今は足を痛めており、徒歩や自転車ですぐに買い物や病院へ行くことは困難です。「宅配サービスもあるけど品物を頼んで届くまでに時間がかかるからね。」

明日にでも必要なものは自分で買いに行かないか。でも近くに商店はないし…。そんなとき、ほほえみタクシーがあつて、本当に助かっているといっています。また「運転手さんがとても親切でね。車内でおしゃべりするのも楽しみ。最初は予約するのに戸惑ったけど、慣れればとても便利で

簡単」と笑顔を見せます。ほほえみタクシーの最大の魅力は、自宅前まで送迎してくれることです(町中心部を除く)。利用者からは、買い物を持帰ることも大きな荷物を持ち帰ることが可能になったと感謝の声が聞かれます。

逢坂さんは、病院で会う人に声をかけ、ほほえみタクシーを勧めることもあるそうです。「こんなに便利で安く利用できる乗り物は使わないともつたない」と太鼓判を押します。

逢坂さんに元気の秘訣を尋ねると「外に向いて自分で買物をする。外出することで気が張り、健康維持につながるよ」と笑顔で答えていました。

多様化するライフスタイル

「たまに近所の方が、買い物に誘ってくれることもあるのよ。とてもありがたい」と逢坂さん。しかし、相手の都合を考えると迷惑ではないかと遠慮してしま

うこともあると自身の体験を話します。

また、同じく岩木に住む山本喜久恵さんも「人それぞれの生活があるから、だれかと一緒に買い物や病院に行つて同じ時間に帰ることは難しい」と話します。

今でも、ミニバイク(原動機付自転車)に乗つて買い物に出かける山本さん。しかし、昨年、足を痛めバイクを運転できなくなった時期がありました。通院には、ほほえみタクシーをよく利用していました。

山本さんは「今までバイクに乗れる生活が当たり前やったから、移動手段にほんまに困りました。でも、このタクシーがあつてよかった」と振り返ります。

「ほほえみタクシーで駅前に出るときは、何時に病院、その後どこで何をかうのか、その日の計画を書き留めたメモを持って行く」と限られた時間を有効活用するための方法を話します。

現在、山本さんがほほえみタクシーを利用するのは、

雨降りや運転に不安を感じるときのみ。しかし、将来は頻繁に公共交通を利用することになると考えています。

選択のときを迎える社会

平成23年に発生した65歳以上の交通事故死者数は全国で2,262人。そのうちの約半数が、自動車やミニバイク乗車中の事故です(平成24年交通安全白書から)。

また、年齢別の運転免許保有率は、平成20年の時点で70〜74歳の男性が75%、女性が20%程度。しかし、平成30年には男性が90%、女性が55%程度に増加すると推測されています(運転免許統計などから)。

今後、増加が見込まれる高齢者と多様な生活様式に、自家用車のみで対応していくのか、それとも公共交通という移動手段を守り育てるのか。私たちは今、選択のときを迎えています。

笑顔あふれる車内

愛のり号の車内に
笑い声が響きます



MOVE 4

愛のり号にゆられて

平成23年2月末から運行を開始したコミュニティバス愛のり号。月曜日から金曜日にかけて、6路線を運行しています。利用者の声を聞き、愛のり号が地域にもたらす効果と課題を探ります。

地域を巡る

「おはよう！今日はええ天気やね〜」

お客さんが乗車すると元氣よくあいさつする運転手の武田眞一さん(大枝新)。今日も愛のり号の一日が始まります。現在、運転手は約10人。シフトを組んでそれぞれが交代で運転しています。

方が多いといいます。目的地の大半が病院やスーパーマーケット。

「毎週月曜に、朝一番で乗ってくれる夫婦もおつてやで。このバスの運行が始まって、みんな喜んでる。値段も安いし、定期的に使う人の家計には、大きな助けとなってる」と武田さんは誇らしげに話します。同時に「まだまだ要望に応えきれないこともあるんや」と表情を曇らせます。

感謝と期待が交差する

「お世話になります」

高田台のバス停で乗車した岡本さんと鎌内康子さん。



岡本さん(左)と鎌内さん

二人は週3回程度、愛のり号を利用するといいます。

「今までは一般の路線バスを使ってたんやけど、バス停が家に近くなったからすごく便利」と岡本さん。「料金も安いから大助かり」と鎌内さんも声を弾ませます。

しかし、「土日に運行してないのは困る。ほしいものが



笑顔で接客する運転手の武田さん

あっても我慢しないよね。せめて、土曜日だけでも…。また、「本数がもっとあればいいですね。特に9時台に高田台を通るルートがあれば便利」とよく利用するからこそ改善してほしい点を話します。愛のり号が生活の一部になりつつある半面、様々な課題も見え始めました。

現在、愛のり号は試験的に運行しており、利用率や利用者の意見によって、ルートや運行時刻などは変更されます。町民の思いが、運行を左右するとと言っても過言ではありません。

すべての人にやさしい
愛のあるバスであるように

ガイドヘルパー（移動介護従業者）と乗車する池本政春さん（金出地）。池本さんは、視覚障がいがあり、一人で通院することは困難です。

「今まではタクシーに乗って通院していたんですが、やはり費用がかかる。愛のり号ならタクシーに比べて割安です」と池本さん。今まで付き添いで3回ほど乗車したことがあるヘルパーさんは「下りるときステップが出てくるので、障がいのある方にも安心して



ヘルパーと乗車する池本さん(左)

乗ってもらえる」と話します。また、池本さんは「運転手さんがとても親切。どこで降りるのかと声をかけてくれます」と笑顔を見せます。一方で「障がい者のために運賃の割引があるとありがたい」と話します。

ヘルパーとともに移動する池本さんは、二人分の乗車賃を負担しなければなりません。今後、地域すべての方に喜んでもらえる公共交通を目指すためには、路線バスや電車のように障がい者への割引制度も検討していかねければなりません。

新たな交流の可能性

運転手の武田さんは「運行ルートが分からん人には親切に説明するよ。世間話も大歓迎。ただ乗客を運ぶだけでなく、人の心と心をつなぐことができればいいと思うんや。交流が生まれるのが愛のり号の隠れた魅力。だれでも気軽に声をかけて」と威勢良く話します。

12人乗りの小さなバスだからこそ、運転手と乗客の距離や乗客同士の距離が縮まります。取材で出会った上郡地区の女性は、「このバスでなじみのお客さんと世間話できるのがうれしいな」と笑みを浮かべていました。

運行から8ヵ月が経った今、愛のり号は新たな局面を迎えています。

声

利用者の

インタビュー Interview 長谷川浅子さん(高田台)

主に通院や買い物で月2、3回利用させてもらっています。家の近くで乗り降りできるので、1人で買い物に行っても、たくさん品物を買うことができます。足を痛めているので、バス停が近くないと、重い荷物を運ぶのも一苦勞。車を運転できない私たちが車中心の社会で生活することは大変です。でも、愛のり号のおかげで、とても便利に生活を送れています。



ほほえみタクシー

ほほえみタクシーは予約型の乗り合いタクシーで、楠、岩木、梨ヶ原、船坂地区と町中心部を結びます。中心部以外の地区では自宅前など希望する場所で乗り降りできます。

■運行時刻

各地区⇒まちなか・中心部
8時/10時/12時/14時に
指定の場所から中心部に向
けて出発します。

まちなか・中心部⇒各地区
9時30分/11時30分/13時
30分/16時に中心部の停留
所から指定する場所に向け
て出発します。

■運行日

楠地区⇔まちなか・中心部	偶数日
岩木地区⇔まちなか・中心部	奇数日
梨ヶ原地区⇔まちなか・中心部	偶数日
船坂地区⇔まちなか・中心部	奇数日

※日曜日、祝日、年末年始は運休。

■まちなか・中心部の停留所

- ①上郡駅②JA兵庫西上郡支店
③上郡郵便局西④山野里交差点
⑤大持西⑥井上⑦役場⑧みなの
銀行⑨上郡橋西⑩大岩診療所⑪
イオンタウン⑫岡田整形外科⑬ス
ポーツセンター

■料金

300円～600円
(子どもは半額)

公共交通に乗ってみよう

「ところで町の公共交通って、どこを走っているの？」と疑問に思った方もいるかもしれません。運行ルートや利用方法を簡単に説明します。細かなルートが載った時刻表は、役場、生涯学習支援センター、各地区公民館、スポーツセンターにあります。また、町ホームページでも確認できます。質問があれば企画財政課企画政策係(☎52-1112)までお問い合わせください。

■運行系統と運行日

運行系統	運行区間	運行日
まちなか 循環ルート	上郡駅⇔生涯学習支援センター前	月～金
	上郡駅⇔東町公園	月・水・木
高田台ルート	上郡駅⇔高田台循環	月～金
宇野山ルート	上郡駅→奥→宇野山→中野→上郡駅	月・木
正福寺ルート	上郡駅⇔正福寺	水曜日
国光ルート	上郡駅⇔鞍居⇔国光	金曜日
大杉野ルート	上郡駅⇔鞍居⇔大杉野	火曜日

※土、日、祝日、年末年始は運休。

■料金

100円～400円
(子どもは半額)

■運行時刻

6時46分～18時19分にかけて運行。
各ルートによって、運行時刻は様々。
詳しくは、バス時刻表や近くの停留所の掲
示をご覧ください。

愛のり号

愛のり号は小型バスを用いて、上郡、高田、高田台、鞍居地区と上郡駅を結びます。各ルートを走る曜日がそれぞれ定められ、乗り降りは停留所に限ります。ただし、一部に自由乗降区間(運行経路上の希望する場所で乗降できる区間)があります。

大崎基弘さん

商工会副会長(公共交通利用促進委員)

なくすことは簡単だが、続けることは難しい

この公共交通は、現在のためにあるのではなく、将来のためにあります。今から公共交通のあり方をみんなで考えなければなりません。

せっかく走り出した公共交通も、皆さんの協力がなければ継続できません。なくすことは簡単ですが、守り続けることは本当に難しいと思います。存続に必要なことは皆さんに乗ってもらうこと。そのためにも、まずは知ってもらう必要があります。

自治会の会合でも、ぜひ公共交通の説明をしていただきたいです。高齢者が利用するには、乗車をサポートする人が必要です。

私の親も現在は車を運転できますが、高齢なので交通事故が心配です。今後は、公共交通の利用を勧めたいと思います。もし、同じような立場の方がいたら、お父さんとお母さんに公共交通を勧めてあげてください。そして、一緒に乗ってあげて乗り心地を確認してみてください。とても便利です。

お得な回数券を販売中!



1,000円で11枚綴り(1,100円分)の回数券を、ほほえみタクシーと愛のり号車内で販売しています。ぜひ、ご活用ください。

■利用方法

①電話予約をしましょう

必ず利用の前日までに予約センターに電話で予約してください。

予約センター ☎ FAX 52-7474

受付時間：9時～17時(利用日の3日前から受付)

②利用当日

予約した出発時刻に乗車場所でお待ちください。予約の変更や取り消しをする場合は、2時間前までに予約センターに連絡してください(変更できるのは1回限り)。同じ日に往復利用する場合に限り、復路(帰り)の便は、往路(行き)の車内または利用する時刻の2時間前までに予約することができます。



■利用方法

写真のような標柱が設置してあるバス停で、愛のり号が通過する時刻にお待ちください。車内には一般の路線バスと同じように、降車ボタンが設置されています。降車したい停留所を通過するまでに運転手に知らせてください。なお、自由乗降区間であれば、バス停のない場所でも乗降できます。その際は、手を上げるなどして、運転手に知らせてください。



ほほえみ
タクシー
運行

株式会社 中村タクシー



代表取締役社長
中村捷也さん

どこの市町も高齢化は進んでいます。もちろん、上郡町も同じです。今後、ほほえみタクシーは私たちの生活に必要な不可欠なものになるでしょう。

ほほえみタクシーは、愛のり号に比べ「玄関先まで迎えに来てくれるのでありがたい」と高齢者に好評です。遠方の利用者からは「普通のタクシーより値段が安く助かる」と喜んでもらっています。しかし、一方では「帰りの予約が不便だ」という声が聞かれます。例えば、ほほえみタクシーで出かけても、病院の診療が終わる時間が分からないため、帰りの予約を取りづらいつわられます。その点は、今後の課題であると思います。

現在、ほほえみタクシーの利用者は、今まで一般タクシーを利用していた方が多い状況です。タクシーという名前に、皆さん少し遠慮している雰囲気を感じられます。初めての方も、気軽に利用してください。これからも、利便性の向上を考え、安全に運行していきます。

利便性と安全を第一に考える



事業者インタビュー

Interview

人を運ぶことは心を運ぶこと

町の公共交通は、町とタクシー会社、バス会社の三者が協力して運行しています。

実際に利用者と接する事業者の皆さんに話を聞きました。事業者からの目線で、公共交通の必要性とまちの将来を考えます。



ほほえみタクシー運転手の皆さん

愛のり号
運行

株式会社 ウエスト神姫



近年、急増している高齢者の自動車運転事故を防ぐためにはどうすれば良いか。答えは、自家用車に頼らない生活への移行です。しかし、そのためには代わりとなる足が必要です。

私たちは、高齢者が免許証を返納した後も以前と変わらない生活を送れるように運行ルートの計画や、安全性と利便性を高めるための現地調査を行いました。また、分かりやすいバス時刻表の作成と掲示にも心がけました。

現代社会は、自分で運転して目的地に向かうという自家用車中心の社会から公共交通で移動する社会への転換期を迎えているのではないのでしょうか。

まず一度、愛のり号に乗車していただき、快適で便利な公共交通を体験してほしいです。公共交通を使って外出することで気が張り、健康維持につながります。

今後、愛のり号がその名のとおり皆さんに愛され、町の交通体系になくてはならない存在になってもらいたいと思います。

ほほえみ
タクシー
運行

三浦義交通



自家用車が当たり前の時代なので、ほほえみタクシーの利用者は、まだ少ないかもしれません。しかし、まずは本当にこのタクシーを必要とする人に喜んでもらえたらと思います。

車内で「ありがとう。本当に助かる」という言葉をよくかけられます。ほほえみタクシーは、この一年間で利用者の生活にかかせないものになっています。

玄関先で乗降できるほほえみタクシー。まちなかを巡回する愛のり号。それに加えて電車や路線バス、一般タクシー。それぞれの特色を活かし、自分の生活様式に合わせ利用する“交通の共生をはかる”ことは未来への展望と課題です。

今後、この公共交通はただの移動手段というだけでなく、町を元気にする一つの起爆剤になるかもしれません。なぜなら、買い物や旅行に出かけること、つまり人が動くということは、町に活気をもたらします。にぎわいづくりのキーポイントになると期待しています。

交通それぞれが共生するまちを

自家用車から公共交通への転換期

未来へのまなざし

目標は収支率30%

当初の計画では各ルート
の収支率を30%以上にするこ
とが目標でした。収支率は
ルートごとに、運賃収入÷運
行費用として計算します。現
在までの状況をまとめてみる
と次のようになります。

ほほえみタクシーの収支
率は▽楠ルート、船坂ルート
が28〜30%▽岩木ルートが
24・9%▽梨ヶ原ルートが
21・8%ととなっています。

愛のり号の収支率は、ほほ
えみタクシーほど高くはあり
ません。全体の収支率(6路
線合計)は14・1%でほほえ
みタクシーより低く、収支率
が一桁台のルートもあります。
そのような中で、国光ルート
は、運行開始から7月までの
収支率が23%と健闘していま

す。このように、ほほえみタ
クシーと愛のり号で収支率が
大きく異なる理由の一つが、
「特性」の違いにあります。

ほほえみタクシーは、予
約制なので、予約がない便は
走りません。そのため、走っ
た分しか費用がかかりません。
一方、愛のり号は利用者の有
無に関わらず、ダイヤ通りに
走ります。たとえ、全区間利
用者がいなくても、ダイヤに
定めた便は走る「義務」があ
ります。

言い換えれば、愛のり号
を運行するなら、どの便も利
用者の多い区間を走らないと
割に合いません。あるいは、
利用者がいない便が多いので
あれば、ほほえみタクシーの
方が効率的といえます。

Run to the Future

町の公共交通は現在、実証運行中。この乗り物を維持し未来につなぐためには、より
効率的で利便性の高い運行を目指さなければなりません。ここでは、現在の利用状況
をもとに収支率や課題などを検証し、関係者が未来への展望を語ります。



2つの公共交通を比較する

平成24年7月のデータに
基づいて、ほほえみタクシー
(運行開始から約1年)と愛
のり号(運行開始から約6カ
月)の路線別データを比較し
ます。

ほほえみタクシーの利用
者数は、各ルートで6〜30
人。運賃収入は全ルート合わ
せて2万6,100円でした。
走った回数しか費用が発生し
ないため、運行費用は11万円。
その結果、不足分の8万3,
900円は町からの補助金で
賄われています。

一方、愛のり号は1ヵ月で
670人の利用がありました。
これだけの乗客を、ほほえみ
タクシーでは運べません。そ
ういう意味では、愛のり号が
必要です。そのうち522人

は高田台ルートの利用。高田
台ルートは、1日平均25人近
い利用があります。高田台
ルートでは、コミュニティバ
スにふさわしい利用が見られ
ます。しかし、月間の利用者
数が数人〜十数人のルートも
あります。

将来を見据えた考え方

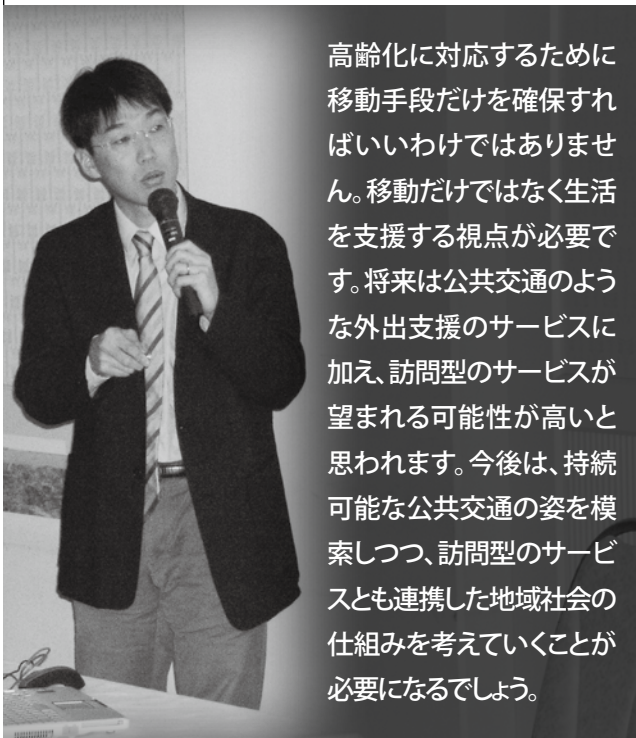
「今は宣伝期間であり、愛の
り号が走り続けていることは
無駄ではない。まずは、人の
目につくことで存在を知って
もらいたい」

町連合自治会副会長の保
村賢一さん(井上)は、愛のり
号について自身の考えを話し
ます。保村さんは、交通会議
でも委員を務め、山野里地区
の公共交通利用促進委員でも
あります。「半年や一年で答

考察

1971年北海道生まれ。国土交通省や鳥取県、兵庫県の自治体を中心に委員を多数歴任。上郡町では交通会議の委員を務める。

谷本圭志さん
鳥取大学大学院
工学研究科教授



高齢化に対応するために移動手段だけを確保すればいいわけではありません。移動だけではなく生活を支援する視点が必要です。将来は公共交通のような外出支援のサービスに加え、訪問型のサービスが望まれる可能性が高いと思われます。今後は、持続可能な公共交通の姿を模索しつつ、訪問型のサービスとも連携した地域社会の仕組みを考えていくことが必要になるでしょう。



出口良一さん



保村賢一さん

まちをつくるのは私たちの思い

特 集 このまちグルリ
公共交通でつながる輪

終わり

えはでない。2、3年をめどに時間をかけて検証していく必要がある」と説明します。梨ヶ原地区の利用促進委員を務める出口良一さん(梨ヶ原)は、「車に乗れなくなり移動手段がなくなつてから慌てるのではなく、今から利用して公共交通を持続させよう」と呼び掛けます。また、「利用促進委員の立場から見て、高齢者は体調が変わりやすいので予約を前日までに行うというタクシーの制度がネット

である。愛のり号は、電車や圏域バスの発車時刻に合わせた運行時刻・ルートの改善が必要」と二人は声を揃えます。町では利用状況などを参考に、地域住民と今後の公共交通の方向性について話し合う地区懇談会を12月まで開催しています。地域の意見も取り入れ、運行を見直していきます。

あり、私たちが公共交通を運営していくための重要な目安です。そのために、どういった交通手段が地域にふさわしいのか、あるいは目標を達成するために、どんな方法があるのかが重要な検討テーマになります。

公共交通がもたらすもの

「この公共交通は実証運行中であることを皆さん忘れないでください。2年後になくなることもあれば、さらに運行本数が増えていることもある。公共交通を守り育てるのは、あなたです。地域で協力する意識を持つてほしい」と保村さんと出口さんは力を込めます。将来この町がどうなっているのか、だれにも分かりません。もちろん、自家用車中心の社会のままかもしれません。しかし、未来を変えるのは、町民一人ひとりの思いです。

公共交通は、目的地に行くための移動手段としてだけではなく、にぎわいづくりの装置としてその役割を果たします。人と人をつなげ、地域を活性化させます。また、自分たちが考え意見して、地域で交通体系をつくることは、まちづくりの一つにはかなりません。—のどかな秋の風景を横目に、今日もほほえみタクシーと愛のり号は町内を巡ります。皆さんを乗せて。このまちをグルリと…。



円心くんの まちの話題

伝 西播磨オータムフェスタ 伝統芸能などで秋の一日を満喫

10月27日、播磨科学公園都市の芝生広場で「西播磨オータムフェスタin光都2012」が開催されました。会場には能舞台が特設され、ステージ上で高田陽光保育園とかみごおり円心太鼓が和太鼓を演奏。また、県内の団体が狂言や獅子舞などを披露し、イベントを盛り上げていました。

ご当地グルメが楽しめる「うまいもの市」や、西播磨の旬な野菜が並ぶ「収穫祭・販売コーナー」もあり、家族連れらでにぎわっていました。



↑元気いっぱい演奏する陽光保育園の園児たち

↓サツマイモを掘り出し喜ぶ児童たち



稲 山野里なんでも体験隊 刈りとサツマイモ掘りに挑戦

様々な体験を通して地域とふれあうことを目的に活動を行っている「山野里なんでも体験隊」の児童28人が、10月20日、山野里大酒公民館近くの田畑で稲刈りとサツマイモ掘りに挑戦しました。

鎌を片手に稲を刈り、ザッザッと歯切れの良い音をたてる児童たち。1時間ほど作業し「つかれたけど楽しかった」と充実した表情をみせていました。また、隣の畑ではたくさんのサツマイモを収穫。「お家で大学芋を作ってもらおう」と声を弾ませていました。

曲 行頭で収穫祭 豊作に感謝し、大いに喜ぶ

集落の田畑を町外の方に貸し出すオーナー制度を実施している船坂地区行頭で、10月21日、収穫祭が開かれました。米づくりオーナーや地元の方、工藤町長ら関係者など、あわせて約70人が参加。

会場の延野公民館では、上郡高校吹奏楽部による演奏や、杵と臼を使った餅つきなどがあり、なごやかな雰囲気の中、収穫を喜びました。新米のおにぎりを口いっぱいほおばった参加者は「自分たちが育てたお米だからとてもおいしい」と絶賛していました。



↑つくたてのお餅を丸める地元の方と上郡高校の生徒

↓約300人が中元さん(写真右)の講演に耳を傾けました



武 西播磨歴史再発見フォーラム 武士のころ息づく西播磨

西播磨に多く存在する歴史資源を活用し、地域の活性化につなげようと、10月18日、歴史再発見フォーラムが先端科学技術支援センターで開かれました。講師の中元孝迪さん(兵庫県立大学特任教授)は赤松円心や大鳥圭介について、エピソードを交えながら講演。英知と反骨精神で新しい時代を切り開いた“武士のころ”を来場者に伝えました。

町内からは歴史研究家・猪尾守之さんがパネリストとして参加。「圭介塾」の活動などを紹介しました。

ワクワクする放課後!

学童クラブに入会しよう!



学童クラブって…?

留守家庭児童が指導員とともに宿題や遊び・運動などをしながら、放課後の時間を過ごすところが学童クラブです。

■**対象児童** 小学校に通学する児童で、保護者が仕事や病気・介護などの理由で、授業終了後の家庭において保育を受けられない児童(原則として小学1～3年生)

■**保育場所** 児童が通学している小学校内や近隣の施設

■**定員** 上郡・山野里・高田学童クラブ各35人ずつ
※入会者が10人に満たない場合は開設することができません。

■**開会時間** 授業日：18時まで
長期休業中など：8時15分～18時

■**保育料** 1人月額 6,000円
(7月8,000円、8月12,000円)

入会申請要領

平成25年度 入会受付期間	11月30日(金)～12月14日(金)
必要な書類	①学童クラブ入会申請書 ②放課後に児童の保育ができないことを証明するもの (就労証明書など)
申請書などの 設置場所	・生涯学習支援センター ・各学童クラブ
申請書提出先	所属する学校の担任の先生

休休日・費用などの詳細は、「入会募集案内」をご覧ください。

☎生涯学習支援センター ☎52-1125

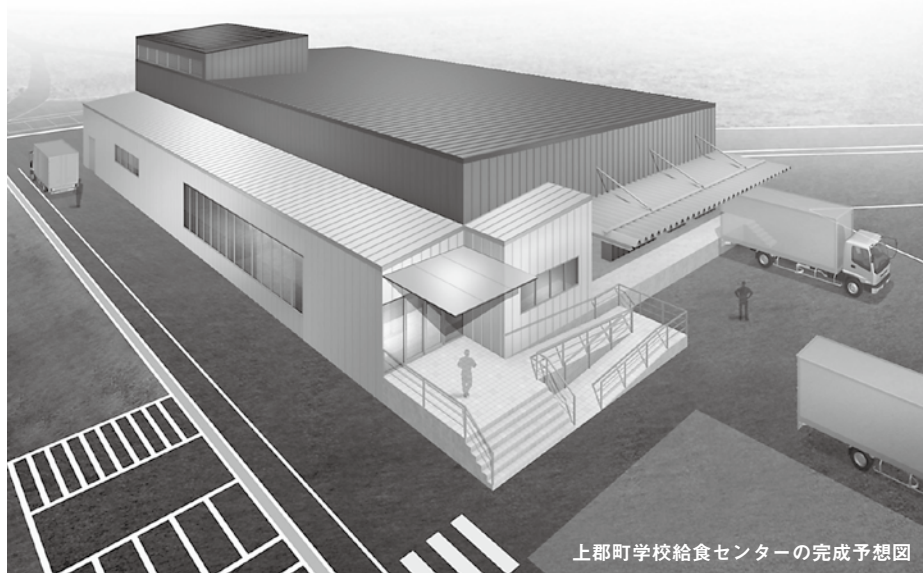
学校給食の実施に向けて

町では、教育委員、代表学校園長、保護者の代表、管理栄養士による「上郡町学校給食運営委員会」を平成24年6月に組織し、学校給食の運営に関する具体的な検討を進めています。

また、建設する「上郡町学校給食センター」の施設概要をお知らせします。

- 建設場所** 竹万2318番地
- 面積** 3418㎡
- 用途地域** 準工業地域
- 構造規模** 鉄骨造、1階建て
- 床面積** 1,027.25㎡
- 調理能力** 約1,000食/日
- 厨房** ドライシステム、
電気・ガス併用
- 完成予定** 平成25年8月末

☎学校教育課 給食係
☎52-2911



上郡町学校給食センターの完成予想図

社会保険料の控除には 控除証明書が必要です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象で、この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日～12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、平成25年2月上旬に控除証明書が送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに

送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

■お問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル(3月15日まで) ☎0570・070・117
※050または070から始まる電話の場合 ☎03・6700・1130

姫路年金事務所

☎079・224・6382

年金相談の開催

姫路年金事務所職員による出張年金相談を行います。年金について疑問がある方や各種届書を提出したい方は、ぜひご利用ください。相談は事前予約が必要です。

日時 12月13日(木) 10時30分

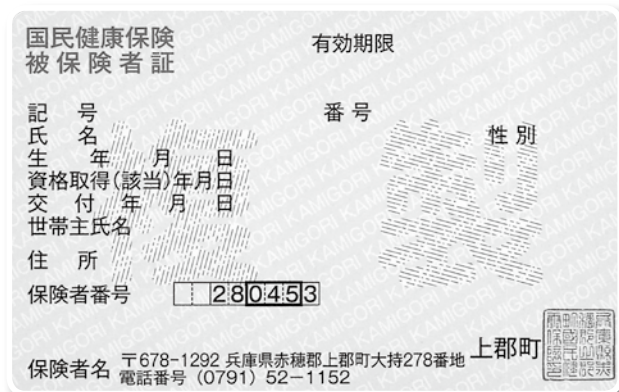
～15時30分

場所 役場第2庁舎 2階大会議室
国保課 国保年金係

☎079・224・1152

12月1日からは新しい保険証

国民健康保険証の更新



今年度の保険証の色は空色

注意

国民健康保険税滞納世帯には、保険証は郵送しません。保険課に来ていただき、滞納の理由などをお聞きしたうえで更新となります。

12月1日、国民健康保険証が更新されます。新しい保険証は11月17日(土)～18日(日)に、自宅に簡易書留郵便でお届けします。不在の場合は「不在配達通知書」が投函されますので、郵便局に連絡し再配達日を指定してください。なお、11月27日(火)以降は保険課国保年金係に連絡してください。

新しい保険証が届いたら、国保加入者全員の保険証が入っていることを確認してください。現在お持ちの保険証は役場に返却するか、各自で確実に裁断処分をお願いします。

75歳以上(後期高齢者医療制度)の方は毎年8月の更新ですので、今回は関係ありません。

国保課 国保年金係 ☎52-1152

年間500円で
加入できます

交通災害共済の加入者募集

交通災害共済制度は、交通事故にあった方の経済的被害を少しでも軽減するため、少ない掛け金で共済見舞金を支給する制度です。1人年額500円の掛金で、交通事故にあった際に入院日数や通院日数によつて3万円～80万円までの見舞金が支払われます。万一のため、家族みんなで加入しましょう。

■加入資格

- ①上郡町の住民基本台帳に記載されている方
- ②町内に勤務または在学されている方

■見舞金(例)

- 500円の共済掛金で、
- ・通院3日以上以上の傷害・・・3万円
- ・通院7日以上以上の傷害・・・4万円
- の見舞金が支払われます。

■共済掛金

年額1人500円

※初年度のみ現金でお支払いいただき、継続更新を行えば次年度からは口座自動引落しになります。

■共済期間

- ①平成25年4月1日～平成26年3月31日
- ②4月1日以降に加入された方は、申込日の翌日から適用

※平成24年度分から加入されている方には、継続更新の有無について案内が届きますので、新たな申し込みは不要です(口座情報などに変更がある場合のみご連絡ください)。

加入を希望される方は、住民課に申込用紙がありますので、お申し込みください。

閩住民課 生活消防係

☎020-11115

一人で悩まず相談を!

ひょうご被害者支援センターは、犯罪被害者を支援するための専門的な知識を有する弁護士や大学教授、臨床心理士などで構成されています。警察との緊密な連携のもと、電話相談や面接相談、付添い支援や裁判の代理傍聴など被害者のニーズに応じた支援活動を行うことができる団体です。

電話相談 ☎078-367-7833

火・水・金・土曜日(祝日を除く)
10時～16時

面接相談

■弁護士による法律相談

第2・4金曜日(13時～16時)

■臨床心理士によるカウンセリング

随時

※面接相談は予約が必要です。



相談は無料

相生警察からのお知らせ

☎22-0110



こうへいくん
兵庫県警シンボルマスコット

犯罪被害者週間

11月25日(日)～12月1日(土)は「犯罪被害者週間」です。この週間は犯罪被害者に対する地域の方の理解と配慮、それに基づく協力を確保するため、啓発事業を集中的に実施することを目的としています。

社会全体で被害者を支援しましょう。

1月～9月末までの町内人身交通事故発生状況				
交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	9	0	11	36
上郡駅前	18	0	21	107
中野	10	0	15	58
梨ヶ原	2	0	3	20
八保	2	0	2	15
赤松	4	0	5	20
野桑	2	0	2	16
播磨科学公園都市	1	0	1	23
合計	48	0	60	295

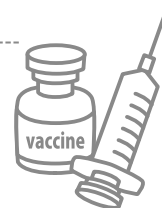
4種混合予防接種が始まりました

忘れずに接種してください

11月1日より4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)予防接種が導入されました。3種混合予防接種とポリオ予防接種のどちらかを接種されていない方は、4種混合ワクチンを接種してください。今までに3種混合予防接種・ポリオ予防接種を受けている方は、3種混合ワクチン・単独の不活化ポリオワクチンの接種を受けてください。 固保健センター ☎52-2188

4種混合予防接種

- 対象者 生後3ヵ月～90ヵ月(7歳6ヵ月)の乳幼児
- 標準的な接種年齢
 - 1 期初回接種：生後3ヵ月～12ヵ月に達するまでの間
 - 1 期追加接種：1 期初回接種終了後12ヵ月～18ヵ月に達するまでの間
- 接種方法
 - 1 期初回接種：1 回0.5mlを20日～56日までの間隔をおいて3 回皮下に接種
 - 1 期追加接種：初回接種終了後6ヵ月以上の間隔をおいて、0.5mlを1 回皮下に接種
- 接種可能な医療機関
 - 河原クリニック(事前に電話確認してください)・三浦医院(予約不要)
 - 大岩診療所・黒田内科クリニック・光都プラザクリニック・菅原病院
 - ・半田産婦人科医院・森医院(3 日前までに予約が必要)



お知らせ 単独の不活化ポリオワクチンの4回目(追加)接種も、定期予防接種になりました。

たばこの火をつける前に確認を

受動喫煙を防止する
条例が施行されます

兵庫県では県民の健康な生活を維持するため、「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定し、平成25年4月1日より施行します(公共交通機関、宿泊施設、飲食店などは平成26年4月1日施行)。

受動喫煙とは、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。たばこの煙はフィルターを通して直接吸い込む「主流煙」よりも、火のついた部分から立ちのぼる「副流煙」の方が多くの有害物質を含んでおり、周囲の人の健康に悪影響を及ぼします。喫煙禁止区域は次のとおりです。

対象施設	喫煙できない場所
幼稚園、小・中・高等学校、保育所	建物内全域、敷地内全域
病院・診療所、官公庁の庁舎など	建物内全域
大学、薬局、劇場、映画館など	建物内の公共的空間 ※当分の間、区域分煙措置を認めています。公共的空間が100平方メートル以下の宿泊施設、飲食店、理容所・美容所は、区域分煙措置・時間分煙措置のほか、喫煙可である表示を行うことにより、公共的空間で喫煙可とすることを認めています。
公共交通機関、社会福祉施設、物品販売業店舗、金融機関、宿泊施設、飲食店、理容所・美容所など	

固兵庫県赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321

“まさか”ではなく“もしも”

災害に備え、防災訓練を実施します。

上郡町・上郡地区 連合自治会合同防災訓練

町と上郡地区連合自治会では、風水害による千種川の氾濫を想定した住民の避難訓練を実施します。訓練の実施にあたり、上郡地区内の「屋外拡声器」および「ひょうご防災ネット」(携帯電話のメール)、「えんしんネット」で避難勧告の放送などを行います。

訓練のために放送を行います。ご理解とご協力をお願いします。

■日時 11月24日(土)13時～

■情報発信時間 13時…避難準備情報
13時10分…避難勧告

■対象地区 上郡地区

■放送媒体 上郡地区内の屋外拡声器、ひょうご防災ネット、町ホームページ、えんしんネット

■内容 千種川の氾濫を想定した上郡地区の避難訓練およびワークショップ

Jアラートの 緊急地震速報訓練

Jアラートを使用した緊急地震速報の訓練が全国一斉に実施され、町内の屋外拡声器からも訓練放送が流れます。平日の訓練でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 12月3日(月)10時15分

※気象・地震活動の状況などによっては訓練を中止する場合があります。

■対象 町内すべての屋外拡声器(100カ所)と公共施設内の告知端末

※自治会で各家庭に告知端末を設置している場合は、その端末も対象です。

■内容 屋外拡声器から警告音が鳴り「大地震です。大地震です」と放送されます。



☎総務課 総務防災係 ☎52-1111

上郡町農業委員会委員選挙のお知らせ

平成25年1月22日任期満了による上郡町農業委員会委員選挙を、下記の日程で予定しています。

- 選挙期日 平成25年1月20日(日)
- 告示日 平成25年1月15日(火)
- 定数 10人

立候補予定者説明会

- 日時 12月14日(金)10時～
- 場所 役場第2庁舎 大会議室

☎上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111



大澤直子さん(岩木)

10月18日就任 任期4年

新たに
教育委員に就任

上郡町の偉人

大鳥圭介

第二十二回 「真摯の人」

著者 中川由香

明治十五年、圭介は殖産興業の第一線である工部省の役を終え、立法諮問機関の元老院の議員となる。

そして明治十八年内閣制度発足。これに伴い、近代化のキックスタート役を担った工部省は発展的に解体され、農商務省、逓信省等に職務を継承、工部大

学校は東京大学に移管された。日本の近代産業は、黎明期から発展維持期の体制に移った。圭介は、工部大学校や留学先で最先端の科学技術を身に付けた若者たちに産業発展の道を託し、自らは立法と教育に身を投じた。明治十九年に学習院長を兼務し、さらに翌二十年に華族女学校校長を兼ねた。

学習院は、明治十年創設の華族子女教育機関である。圭介の第三代目学長としての就任前に、校舎が火事で焼失していた。圭介は工部大学校跡地へ校舎を移転し環境を整えた。また、神戸出身の柔道家、二十七歳の嘉納治五郎の才を見出し、教授兼教頭として抜擢した。嘉納は講道館柔道を広め、文部省参事官として師範学校をはじめとする学校教育に尽力した。なお、講道館の門人として、日露戦争指揮官の広瀬武夫と圭介三男の六三が交流している。

学習院教師に、女子教育の先駆者、津田梅子がい。梅子は圭介を「英語は完全に理解し、視察されると大変緊張した。経験豊かで大変有能な経営者、万事

に指導力を発揮し、万事に配慮する方でした」と述べている。また、梅子のホームステイを受け入れたチャールズ・ランメンは「He is greatly respected for his talents and character」(大鳥は天賦の才と品性で非常に尊敬された)と記した。

圭介も「婦人は国家の礎、婦人の善悪はただ一身の禍福のみならず子々孫々に利害を及ぼす」として女子教育に力を入れた。工部大学校併設の美術学校に、女子学生が入学したのは画期的だった。「女子教育主義」(女学雑誌)「婦人の務め」(小林文子「理想の夫人」収録)等、数々の論考を雑誌や演説で発表した。教育論も「少年の読書に関する意見」(雑誌「今世少年」)「家庭教育訓の演説」(雑誌「教育新誌」)等「英雄を造り豪傑を造るなど大なる過ち。善人を造り大人を造らんと心掛けよ。寛仁大度の人を造るのが大切」と解いた。「溺愛は大敵。千金の子に偉人無し」読書は教育の一だが大本ではない、朝夕親からの訓示啓蒙が必要」などとし、これを担うのが婦人であると説いた。現代に普遍的な教育論である。

明治二十二年、五十七歳の圭介に転機が訪れる。外交官、しかも大臣格に匹敵する清国駐在特命全権公使への任命だ。勅任一等、公職官位で最高位である。伊藤博文や榎本武揚の推薦による任命だが、圭介は産業・教育畑を歩み、外交キャリアは無い。唐

突な感があるが、すでに圭介は、東アジアの文化、歴史、地理、商習慣、農業等多分野を紹介する公演や論述を行い豊富な知見を有していた。公使赴任前も「清国五人種」「支那東北諸国沿革考」等学士会員で発表し、本邦の清国への理解を深めていた。

更に明治二十六年には朝鮮公使を兼任した。圭介は工部省時代に朝鮮から日本に視察来日した洪英植(金弘植、魚允中ら)に面会、時に自宅に招き談じた。彼らは日本の文明開化を做うべしと、行政機関、銀行、工場、鉄道などを調査する日本視察団として派遣された。洪英植は、郵政局総監として近代郵便創を進め、清国宗主国関係を断ち国内の守旧派排除を試みた。金弘植は日清戦争へ繋がるクーデター、甲申政変を収束、総理大臣として甲午改革を断行した人物、魚允中はその閣僚だ。圭介は吉田清成への手紙で述べる。「今、かの国の指導者の方々を導き政を改良する為には、政略だけではなく、誠意誠心が必要。工業や農業の技術を教え心情から変えていく事が実に大切。この分野で私は他人に譲らないと、例の天狗心を発しています」この時圭介に、日本の殖産興業で得た農業、工業技術を朝鮮に移転し、朝鮮の改革、近代化に身を投じようとした意思があった。当時朝鮮は政治腐敗、インフラの不備と貧困に喘ぎ、亡国必至と言われた。圭介は、日本の技術経験を以って隣国の国づくりを支援する視点を有した。政府開発援助ODAの先駆者的視点といえる。

しかしここで、朝鮮の独立を求める日本と、朝鮮宗主国の清との関係が悪化。時は混迷を深めていく。

上郡町史の 舞台をめぐる

江戸時代以降、農作業の効率化を目指し、全国で様々な農機具が生産されるようになりました。上郡町では、柴田三代治氏らによって株式会社柴田商会が設立され、除草器や足踏脱穀機を中心とした農機具を生産。「柴田(シバタ)式」と名付け販売するようになりました。

創業者の柴田氏は、明治25年、上郡村上郡に生まれました。薪炭商・代書業を営むかわら農具の考案・研究を志し、中耕除草器を発明。後に除草器といえば「シバタ式」と言われるまで全国の農家に愛用されました。

大正5年には農業用具製造販売店を創立。農機具の生産・販売に専念するようになりました。昭和4年、経営基盤の強化を図り、個人商店「柴田農機具店」から株式会社「柴田商会」の設立へと組織を変えました。戦時中は統制経済下での資材・労働力不足の中、除草器や脱穀機などの生産を続け、苦況を乗り越えました。

『上郡町史』全4巻(一冊 5,000円)を発売中です。
第一・二巻が本文編、第三・四巻が史料編です。

『上郡町史』の舞台となった町内ゆかりの地を紹介します

その8 柴田工業の「昭和」

終戦後は柴田工業株式会社と改称し、発動機や動力耕耘機などの生産・販売を手がけましたが、次第に大手農機具メーカーの進出に押されるようになりました。そのため下請工場に経営方針を変え、水稻の直播機の開発と販売を行いながら、昭和44年の記録では町内企業最多の従業員168人を抱え、昭和の末頃まで操業していました。



↑ 除草器 (柴田工業製作・郷土資料館展示)

☎ 社会教育課 文化財係 ☎ 52-2912

上郡霊苑の使用者募集

高田地区奥にある町営墓園「上郡霊苑」の使用者を募集しています。町外の方も利用できます。

■ 申込方法

住民課にある「墓園使用許可申請書」を必要事項を記入のうえ、提出してください。

■ 募集区画

Aタイプ (1.5m×1.5m=2.25㎡)

Bタイプ (2.0m×2.0m=4.00㎡)

Cタイプ (2.5m×2.5m=6.25㎡)

■ 価格

タイプ	永代使用料	管理料(年額)
Aタイプ	225,000円	3,825円
Bタイプ	400,000円	6,800円
Cタイプ	625,000円	10,625円
備考	永代使用料・管理料は定められた期日内に納めてください。また、管理料は5年分を前納してください。	

※ 町外の方は、永代使用料が5割増となります。

☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 52-1115

感謝のお弁当コンテスト 入賞者を発表

食育への関心や実践力を高めることを目的に保健センターで「心のこもったお弁当」作品を募集したところ、51点の応募がありました。その中から優秀作品に選ばれた4人を紹介します(敬称略)。

◇ 入賞者 ◇

■ 町長賞 藤本真生、幸希(山野里小6年・1年)

■ 教育長賞 長井明日香(高田小5年)

■ 健康福祉課長賞 葛木暖乃(山野里小1年)

■ 上郡町いずみ会長賞 北川剛士(上郡中3年)



← 町長賞・藤本さんの作品

☎ 保健センター ☎ 52-2188

イベント

駅前イルミネーション

約2万球の電球が
駅前を彩る

問産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

町観光協会では、上郡駅前を鮮やかに彩る駅前イルミネーションを今年も開催します。約2万球の電球が年末年始の帰省客などを出迎えます。いつもとは違う、幻想的な光に包まれた駅前をお楽しみください。

点灯イベント

■日時 12月15日(土)15時~18時

■場所 観光案内所

■内容 ステージ、模擬店など
点灯(17時30分~)

☆イベント出演団体募集中! 詳細は町ホームページまたは、産業振興課にある募集チラシをご覧ください。



駅前イルミネーション期間

■点灯期間 12月15日(土)~1月4日(金)

■点灯時間 18時~21時30分

お知らせ

JR上郡駅利用促進協議会より

かにカニ
日帰りエクスプレス

問産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

かにカニ日帰りエクスプレスは、手ごろな価格でカニ料理と温泉が満喫できるJRの日帰り旅行プランです。JR上郡駅から電車に乗って、山陰方面や城崎温泉・天橋立方面の旅館でゆっくりとくつろいでみませんか。



詳しくは、JR上郡駅にあるパンフレットをご覧ください。

■申込方法 ☎0088-24-8383またはJR上郡駅みどりの窓口で申し込んでください。

■実施期間 3月21日(木)まで

※12月30日(日)~1月4日(金)を除く。

■発売期間 3月18日(月)まで

ニュース

安心・安全のまちづくり

商工会在自主防犯
パトロールを実施

問商工会 ☎52-3710

商工会在が安心・安全のまちづくりを目指し、10月から自主防犯パトロールを開始しました。

同パトロールは、毎週火曜日の16時ごろから、青色回転灯をつけた車両で町内を順次巡回します。パトロール者は商工会役員が中心で、原則として3人。

10月9日、商工会館前で出発式を行い、小河清之商工会会長が、「地域の安全を守っていき」と力強く宣言していました。



↑あいさつをする小河会長(右)

ニュース

交通安全総点検を実施

高齢者の安全な交通
環境の実現に向けて

問住民課 生活消防係 ☎52-1115



↑点検箇所の改善について検討する参加者

町内における交通事故死傷者のうち高齢者が占める割合が高いため、危険箇所を点検し交通事故を防ごうと、10月22日、「交通安全総点検」が行われました。

相生警察署、交通安全協会、道路管理者、地元住民が参加し、山野里地区の踏み切りや交差点を点検。高齢者に配慮した交通環境を目指し、一時停止線の位置や歩道の整備について検討しました。

お知らせ

西播磨県民局だより

**地域公開講座を
実施します**

問西播磨文化会館 ☎0791-75-3663



←神田さんが修繕した
篠山城跡大書院

西播磨高齢者文化大学大学院の公開講座を実施します。講師は、長年にわたり宮大工として文化財建造物の修繕に携わってきた神田定秀さんです。伝統建築を取り巻く現状と、後継者を育てるといった観点をテーマに講演を行います。

- 日時 11月22日(木)10時～11時30分
- 場所 西播磨文化会館講堂
- 参加費 無料(要申し込み、先着100人)
- 講師 神田定秀さん
(宮大工・播磨社寺工務店代表取締役)

ニュース

全国老人クラブ連合会会長表彰など

**町内3団体と2人が
表彰を受けました**

問健康福祉課 福祉係 ☎52-1114

町内の老人クラブの皆さんが、このほど、活動が優秀であるとして全国老人クラブ連合会会長表彰などを受賞しました。受賞団体などは次のとおりです。

- 全国老人クラブ連合会会長表彰▷山野里高年クラブ高嶺会(西田秀春会長)
- 兵庫県知事表彰▷野村博也さん▷旭岩千歳会(宮本政雄会長)
- 県老人クラブ連合会会長表彰▷山本清美さん▷駒山クラブ(由田五千雄会長)



←写真左から山本さん、由田さん、西田さん、野村さん、宮本さん

お知らせ

ハイビジョンでご覧ください

**コミュニティチャンネルが
12chでも視聴できます**

問姫路ケーブルテレビ ☎079-284-5511

11月1日より、11chで放送している姫路ケーブルテレビのコミュニティチャンネルの1つが12chでも放送されています。12chでは、西播磨の秋祭りや高校野球の県大会、郡市区対抗駅伝大会などをハイビジョンで視聴できます。なお、視聴にはチャンネルの再設定※が必要です。

■11月以降のコミュニティチャンネル

- 11ch 111ch えんしんネット
- 112ch ウィンクひめじチャンネル
- 113ch ウィンク特設チャンネル
- 12ch 121ch ウィンク特設チャンネル

※チャンネルの再設定の方法は、テレビの取扱説明書をご覧ください。テレビを購入された販売店にお問い合わせください。

お知らせ

平成24年度上郡町人権のつどい

**人権について
一緒に考えてみよう**

問社会教育課 人権教育係 ☎52-2912

平成24年度上郡町人権のつどいを開催します。人権作品の表彰や最優秀作文の朗読、ぬくもりのあるコンサートなどを行います。



- 日時 12月9日(日)13時30分～
- 場所 生涯学習支援センター
- 内容 ソプラノ歌手・江唐澄江さんによるウエルカムステージ/人権作品表彰式/最優秀人権作文朗読/ハートウォームステージ(シンガーソングライター・石田裕之さんによるコンサート)

役場各課へのお電話は
直通番号をご利用ください



エイトちゃんの情報STATION

役場各課・関係機関
直通電話(市外局番0791)

議会事務局	☎52-3512
企画財政課	☎52-1112
総務課(代表)	☎52-1111
税務課	☎52-1113
住民課	☎52-1115
・クリーンセンター	☎52-0096
健康福祉課・地域包括支援センター	☎52-1114
・障害者支援センター	☎57-2233
・訪問看護ステーション	☎52-2400
・子育て学習センター	☎52-1067
・保健センター	☎52-2188
保険課	☎52-1152
産業振興課	☎52-1116
・観光案内所	☎52-6959
農業委員会	☎52-1116
建設課	☎52-1117
上下水道課[與井380番地]	
・上水道係	☎52-0097
・下水道係	☎52-1119
会計課	☎52-1120
[教育委員会]	
学校教育課	☎52-2911
社会教育課	☎52-2912
・生涯学習支援センター	☎52-1125
・つばき会館	☎52-1125
・青少年育成センター	☎52-5500
・郷土資料館	☎52-3737
・スポーツセンター	☎52-4433
社会福祉協議会	☎52-2910

糖尿病予防のための教室

いずみ会では、糖尿病を予防するために食生活を見直したり、正しい知識を学んだりする教室を開きます。バランスの良い食事メニューの調理実習もあります。

日時 12月7日(金)

9時30分～14時30分

場所 生涯学習支援センター

対象 おおむね40歳～80歳

料金 無料

定員 15人

申込期限 11月30日(金)

問い合わせ 市民事務局

☎52・21188

狩猟期間の開始

狩猟期間が始まりました。狩猟者の皆さんは、ルールを守って

銃器の取り扱いなどに十分注意し、事故防止に努めてください。入山者の皆さんは、目立つ服装で鈴やラジオなど音の鳴るものを携帯して入山しましょう。わなの標識がある場合には近づかず、休日は狩猟者が集中するので特に注意しましょう。

狩猟期間 2月15日(金)まで※ニホンジカ、イノシシに限り県全域で3月15日(金)まで。

日光都農林水産振興事務所

森林林業第2課

☎58・2348

産業振興課 農林振興係

☎52・1116

武士のこころ息づく西播磨
シンボルマークの募集

西播磨地域では「武士のこころ息づく西播磨」のキャンペーン

マのもと、「歴史再発見プロジェクト」を昨年度より展開しています。同プロジェクトをアピールするシンボルマークを募集中です。

募集期間 1月10日(木)まで

賞金 最優秀1点(5万円)、優秀3点(1万円) ※詳しくは、左記までお問い合わせください

西播磨県民局 地域づくり課

☎58・2365

特設人権相談所を開設

人権週間(12月4日～10日)に合わせ特設人権相談所を開設します。

日時 12月3日(月)13時～16時

場所 役場402会議室

相談員 上郡町人権擁護委員

総務課 総務防災係

☎52・1111

新着

図書案内



軍人の如楓 文人の如楓

上郡町郷土資料館

赤猫異聞

ソロモンの偽証

空飛ぶ広報室

花見ぬひまの

はなちゃんのみそ汁

英語では「ホニャララ」と言います。

朝日ウィークリー編集チーム

能面の世界

日本のかご

クンストレース

ジェルでつくるキャンドルレシピ

文化出版局

死んだあとのお金の話

救国の八策

播磨の石棺と石棺仏

喜ぶ最良参拝

東北の伝承切り紙

いじめられている君へ いじめている君へ

朝日新聞社

錯視図鑑

クッキーとバターケーキのレシピ

稲田多佳子

包丁の使い方280 主婦と生活社

自衛官の募集

■高等工科大学校(一般)

受験資格 中学校卒業(見込みを含む)の17歳未満の男子

試験日 1月19日(土)

受付期間 1月7日(月)まで

■貸費学生(技術)

募集人員 陸・海・空(約10人)

応募資格 理学部、工学部の3・4年生(26歳未満)または大学院(28歳未満)

試験日 1月26日(土)

受付期間 12月1日(土)

1月11日(金)

■自衛官候補生(男性)

募集人員 陸(約2,500人)、海(約500人)、空(約600人)

資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間 年間を通じて受け付けています。

閩甲自衛隊兵庫地方協力本部

相生地域事務所 ☎23・2750

龍野県税事務所からのお知らせ

■町県民税の特別徴収

町県民税の特別徴収は、給与支払者(会社など)が、毎月支払う給与から町県民税を徴収し、給与所得者に代わって納入する制度です。この制度は、地方税法および町の

条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収をするすべての給与支払者に義務づけられています。ご理解とご協力をお願いします。

■個人事業税の納期限

個人事業税は、所得税、町県民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(金)です。最寄りの金融機関で納めましょう。また、納税には、便利な口座振替制度もご利用ください。

龍野県税事務所課税第一課

☎0791・63・5670

労働保険適用促進期間

11月は労働保険適用促進期間です。社員やアルバイトなど労働者を一人でも雇い入れた事業所は、労働保険に加入することが義務づけられています。また、加入していない事業主は、労働基準監督署に連絡してください。

閩相生労働基準監督署

☎22・1020

消費者力(エコ)アップ学習会

腹話術や手品を楽しみながら、消費者問題と環境問題について考える学習会を開催します。また、新聞紙を再利用してゴミ袋づくり

を行います。事前申込は不要です。当日、会場にお越しください。

日時 12月1日(土)13時30分

場所 役場第2庁舎 2階大会議室

閩上郡消費者協会

☎52・1115

学童クラブ指導員登録者を募集

町学童クラブで、留守家庭児童の健全育成に関わる指導員(平成25年度分)を募集します。採用は、入会児童数に合わせて登録名簿より声をかけさせていただきます。

また、長期休業中は教員免許などの資格がない学生でも補助員として従事できますので、ご登録ください。

指導員登録資格 教員免許または保育士資格を有する方で児童の健全育成に必要な知識・経験を有する方

補助員登録資格 児童の健全育成に熱意をもち、長期休業中に勤務できる方

申込方法 生涯学習支援センターにある登録申込書を提出

申込期間 12月14日(金)まで

閩生涯学習支援センター

☎52・1125

☎52・1125

☎52・1125

☎52・1125

広告

メーカー
年式・OS

不問 パソコン修理

故障したパソコンや
外付けHDD
SDカード・USBメモリ

からの データ救出

お持ちで初期診断・修理見積が無料! / 上都全域(出張料2,900~3,900円)で出張診断・引取も受付中!

こんな時にはお気軽にお電話を下さい

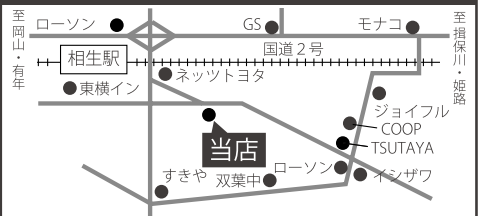
- ◆ キーボードが反応しない
- ◆ パソコンの起動や動作が遅い
- ◆ DVDを入れても読まない
- ◆ 電源が入らない・起動しない
- ◆ 電源が落ちる・フリーズする
- ◆ メモリを増設したい
- ◆ エラーメッセージが頻発する
- ◆ ウィルスを駆除してほしい
- ◆ HDDの容量をアップしたい
- ◆ ノートPCの画面が映らない
- ◆ パソコンのデータを取出したい
- ◆ パソコンの初期設定をしたい

出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付 日曜定休 / 10:00~19:00 (18:30最終受付)

パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224

相生本店へのお持ちで初期診断・見積りが無料

事前にお電話で「現在の状態・何を持って行けばいいか」などを お問合せ下さい。



本店住所: 相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階



第19回コスモス夏季水泳大会

8月26日

男子25Mバタフライ35〜39歳②大浦啓文▼男子50M自由形35〜39歳③大浦啓文

第13回新宮スイムフェスティバル

9月2日

「G」19〜24歳、L「45」49歳、N「55」59歳、Q「70」74歳」新大会新記録

【男子】▼25M平泳ぎQ①新赤松初夫▼同L①新松本吉造▼25M自由形N①新溝口茂▼50M平泳ぎL①新松本吉造▼50M自由形Q②赤松初夫▼同N①新溝口茂▼同G①田中智之▼100M自由形G①新田中智之

【女子】▼25M背泳ぎQ①新永井勝代▼100M背泳ぎQ①新永井勝代

第2回野田カップクラブトーナメントソフトテニス大会

9月8日

▼男子ローの部①三木陽成多・大崎佑真ペア、宮下敬也・芳賀廣貴ペア、上通弘夢・富岡海来ペア▼女子ハイの部②中野舞・平岡琴恵ペア、近藤優佳・竹平妃織ペア、福井明日華・山本果奈ペア

高齢者大学秋季グラウンドゴルフ大会

9月13日

▼男子の部①山本啓市②丸山楠③丸尾雅明▼女子の部①中川まさ子②

加納美代子③沖中順子

スポーツクラブ21赤松ツェットボール大会 9月16日

①Aチーム(牛尾幸男、松本凌子、木村幸雄、三井一義、田渕房子)②Bチーム(横山重信、辻正夫、野村トシエ、木村公子、清水武一)③Cチーム(岡本一政、辻久子、山本美智子、久保田和子、福井麗子)

第6回上郡ソフトボール同好会大会

9月16日

①川原②高田台6丁目③竹万

第63回県都市対抗軟式野球上郡予選

9月16日

①JBCWHARP②ホワイトシャーク③ツイスターズ、白馬クラブ



優秀な成績を収めた選手たち
(野田カップクラブトーナメント・9/8)

第11回加古川市長旗学童野球上郡予選

9月17日

①上郡高嶺少年野球部
②上郡少年野球クラブ

町民ソフトテニス大会(一般の部)

9月18日

①溝口昌弘・高見昌宏ペア②川崎魁斗・若尾龍太郎ペア③佐久間研仁・森岡重敏ペア③松田都泰・西崎俊行ペア

第15回北近畿ジュニアソフトテニス和田山交流大会

9月29日

【男子】①高田錬・白井友樹ペア

第36回上郡町民柔道大会

10月7日

▼幼稚園・幼児の部①寺尾斗希②高谷光生③吉田晃太郎▼小学1・2年生の部①寺尾風生②星尾和希③塚本大賀▼小学3・4年生の部①杉本陸②山本凱生③有政佑真▼小学5・6年生の部①秋葉直樹②上岡達矢③岸本悠希▼中学生男子1部①木下征哉②岩本悠樹③山本涼太郎▼中学生男子2部①衣笠裕貴②川原直樹③皆川直人▼中学生女子の部①岸本奈々美②山本菜南子③上岡純菜

町民ソフトボール大会

10月8日

①川原チーム②高田台6丁目チーム③竹万チーム③大持チーム

町長杯少女バレーボール大会

10月8日

①高田少女バレーボールチーム
②山野里A少女バレーボールチーム
③山野里B少女バレーボールチーム

第45回体育の日グラウンドゴルフ大会

10月8日

①森下幸子②立川ツヤコ③丸山楠之

平家を偲ぶ 西播磨の集い

～ 時空を越えた心の旅路 ～

「平家伝説」にまつわる西播磨の地域文化が上郡に集い、現代にマッチした形で平家を偲ぶ文化発信を行います。皆さん、気軽にご参加ください。

入場無料(先着100人に粗品進呈)

日時 12月16日(日) 12時30分開演
場所 生涯学習支援センター 大ホール
内容 (1部) 琵琶、尺八、合唱など
(2部) 古曲室の謡、日本舞踊など
(3部) モリモリソング&体操
平家太鼓(高田小)

問NPOアクイラ ☎079-222-4498

11・12 みんなのカレンダー 相談・健康・スポーツ・生活

11月	
15 木	圃 教育相談(電話相談)9:00~17:00 役 身体障がい者相談13:00~16:00
16 金	刈 町民ゲートボール大会9:00~ 子 すこやか子育て教室(2歳児)10:00~
17 土	生 高齢者大学開講日10:00~
18 日	当直医 大岩診療所(☎52-5000)9:00~17:00 刈 第3回定住自立圏内中学校交流野球大会9:00~ 第41回近隣市町親善剣道大会9:00~ 生 おはなし会10:00~ 生 短歌大会13:30~
19 月	役 農地相談9:00~12:00 保 すくすく教室9:30~ 子 子育て相談10:00~ 圃 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00 役 農業委員会定例会13:30~ 保 こども相談(心理)13:30~
20 火	子 食育特別講座10:00~ 社 法律相談(予約制)13:20~16:00 刈 若者ニート・ひきこもり相談(☎52-1116)13:30~
21 水	赤 エイズ・肝炎相談(予約制)13:20~15:00 保 こども相談(言語)13:30~ 赤 若者の心と体の相談(予約制)13:30~15:30
22 木	刈 高齢者大学グラウンドゴルフ交流大会9:00~ 圃 教育相談(電話相談)9:00~17:00 刈 ハーモニカ教室(中級)10:00~ 刈 ハーモニカ教室(初級)13:00~ 社 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00
23 金	当直医 苔縄医院(☎52-5611)9:00~17:00 刈 第3回定住自立圏内中学校交流野球大会9:00~ 刈 ヨガ教室B(ルーシーダットン)19:30~
24 土	刈 親子ふしぎ体験隊9:30~ 上郡高 町民弓道大会13:00~17:00
25 日	当直医 高田診療所(☎52-1052)9:00~17:00 刈 町民軟式野球大会、町民男女混合バレーボール大会、ロードレース大会9:00~ 生 洋楽・器楽の集い13:00~ 刈 少女バレーBG杯13:00~17:00
26 月	子 子育て相談10:00~ 圃 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00
27 火	子 すこやか子育て教室(3歳児)10:00~ 役 身体障がい者相談13:00~16:00 刈 ヨガ教室A(ルーシーダットン)19:30~
28 水	子 すこやか子育て教室(誕生会)10:00~ 保 3歳児健診13:00~
29 木	圃 教育相談(電話相談)9:00~17:00 子 すこやか子育て教室(0・1歳児)10:00~
30 金	子 すこやか子育て教室(2歳児)10:00~

12月	
1 土	刈 町民学童軟式野球大会、 第33回西播ミニバスケットボール冬季大会9:00~ 生 四季の園芸花づくり教室10:00~
2 日	当直医 森医院(☎52-0711)9:00~17:00 刈 町民学童軟式野球大会、第33回西播ミニバスケット ボール冬季大会、インディアカ大会9:00~ 生 読書シンポジウム13:30~
3 月	子 子育て相談10:00~ 圃 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00 役 人権相談13:00~16:00 保 こども相談(心理)13:30~
4 火	役 家庭児童相談9:00~15:00 子 すこやか子育て教室(3歳児)10:00~ 生 押し花とガラスエッチング教室13:30~
5 水	赤 エイズ・肝炎相談(予約制)13:20~15:00 赤 若者の心と体の相談(予約制)13:30~15:30
6 木	圃 教育相談(電話相談)9:00~17:00 生 高齢者大学開講日10:00~ 社 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00
7 金	子 すこやか子育て教室(2歳児)10:00~
8 土	生 みんなの歴史講座10:00~
9 日	当直医 菅原病院(☎52-6369)9:00~17:00 刈 西日本野球大会9:00~
10 月	子 子育て相談10:00~ 圃 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00 保 赤ちゃんサロン9:30~
11 火	子 すこやか子育て教室(3歳児)10:00~ 刈 ヨガ教室A(ルーシーダットン)19:30~
12 水	保 4ヵ月児健診(H24.7月・8月生) 10ヵ月児健診(H24.1月生)12:30~
13 木	刈 高齢者大学グラウンドゴルフ師走大会9:00~ 圃 教育相談(電話相談)9:00~17:00 子 すこやか子育て教室(0・1歳児)10:00~ 社 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00
14 金	刈 ヨガ教室B(ルーシーダットン)19:30~
15 土	上郡中 親子ふしぎ体験隊9:30~ 生 高齢者大学開講日10:00~
16 日	当直医 黒田内科クリニック(☎52-0235)9:00~17:00 刈 西日本野球大会、西播地区選抜インドア選考会ソフトテニス 大会(男子)、町民大会少林寺拳法演武会9:00~
17 月	保 すくすく教室9:30~ 子 子育て相談10:00~ 圃 教育相談(カウンセリング)11:00~17:00 保 こども相談(心理)13:30~
18 火	社 法律相談(予約制)13:20~16:00
19 水	赤 エイズ・肝炎相談(予約制)9:30~11:30 役 行政相談10:00~12:00 子 すこやか子育て教室(クリスマスコンサート)10:00~ 保 こども相談(言語)13:30~ 赤 若者の心と体の相談(予約制)13:30~15:30 社 心配ごと(なんでも)相談13:30~15:00
20 木	圃 教育相談(電話相談)9:00~17:00

※日程・場所などは、変更になる場合があります。

場所・お問い合わせ

- 役 役場 ☎52-1111 (代表)
- 保 保健センター ☎52-2188
- 子 子育て学習センター ☎52-1067
- 生 生涯学習支援センター ☎52-1125
- 刈 つばき会館 ☎52-1125
- 刈 スポーツセンター ☎52-4433
- 圃 青少年育成センター ☎52-5500
- 赤 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
- 社 社会福祉協議会 ☎52-2910
- 心配ごと(なんでも)相談 ☎080-1936-1067
(専用電話当日のみ可)

みんなの掲示板

ふるさとひょうご記念貨幣

「コウノトリ」をデザインした
兵庫県の記念貨幣が発行されます。



←千円硬貨
(イメージ)

申し込みは造幣局まで。

■販売価格 6,000円〜 ※申込多数の場合は抽選。

■申込期間 11月30日(金)まで

圃造幣局 ☎050-5548-8686



おなまえ
 そう た 颯太くん (3歳) りゅう し 隆二くん (1歳)
 稗田



お母さん(中田 友香さん)から一言

2人とも元気に
大きくなってね。

募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。
ご希望の方は総務課までご連絡ください。

クリスマス劇場 「おむすびころりん&森のなかまと歌おう&はだかの王様」



クリスマス劇場として、劇団カッパ座の人形劇「おむすびころりん&森のなかまと歌おう&はだかの王様」を上演します。劇団カッパ座は、目と口が自由に動く表情豊かな等身大めいぐるみ人形を使用し、日本全国で様々な公演を行っています。



- 日時 12月23日(日・祝) 14時~(開場13時30分)
- 場所 生涯学習支援センター 大ホール
- 料金 【全席自由席】 前売り券は子ども(3歳以上) 800円、
大人(高校生以上) 1,000円、親子ペア 1,500円
 ※当日券は 200円アップ、親子ペアは 400円アップ。
 3歳未満でも座席が必要な場合は有料。

☆前売り券は下記施設にて販売中
 生涯学習支援センター、各地区公民館、
 スポーツセンター、役場社会教育課

問 生涯学習支援センター ☎52-1125

今月のオススメ情報

オススメ!!



●人口のうごき●

10月末現在()内は前月比・10月届出分

- 世帯数 6,504世帯 (-1)
- 人口 16,777人 (-16)
- 男性 8,139人 女性 8,638人

出生 8人	転入 28人
死亡 19人	転出 33人



物事に本気で取り組む人、心の底から喜ぶ人、切実に願う人。そんな人たちが発する言葉には、大きなエネルギーが秘められています。取材を通して感じる皆さんの「熱い思い」。それぞれのかけがえのない生活がつながり、一つの町を形作っていることに改めて気付かされました。

同時に「それなら広報にできることは何か?」と考えさせられる制作期間でもありました。私なりの答えは、広報はまちづくりであるということ。町の課題や期待を広く発信し、多くの人が共通の未来を考えるきっかけになればと思います。

今回、取材に応じてくださった方々、本当にありがとうございます。まだまだ、広報マンとして未熟ですが、より良いまちづくりに貢献できるよう頑張ります。①

編集後記

